調査権を持った100条委員会を設置し、競輪場外車券売場設置をめぐる疑惑の徹底究明を行うと共に、クリーンで公正・公平な市政実現に全力を挙げます。

市長辞職に伴って、9月28日告示・10月5日投票で市長選挙と市会議員補欠選挙(3人)が行われます。

2014年8月22日　日本共産党金沢地区委員会　日本共産党金沢市議員団

1. 山野市長が8月18日競輪場外車券売場設置をめぐって「道義的責任」を理由に突然辞任を表明しました。11月に予定されている市長選挙に自ら立候補表明し、選挙目前だっただけにその経過や、この問題に複数の市議が関与していたことからこの問題の全容解明を求める市民の声が広がっています。

2. 発端となったのは、7年前、業者が金沢駅西・大徳地区に競輪場外車券売場設置を打ち出したことからです。その年の12月市議会には、地域住民から設置反対の2つの請願が提出され、議員全員の賛成で採択されました。当時の山出市長も「議会の意思は市民の意思」と述べ、設置に同意することはありませんでした。ところが、業者はあきらめることなく、地域住民や議会への働きかけが続く一方、地域では、会がつくられ、粘り強く反対の署名活動などが取り組まれてきました。わが党は、地域住民の運動を激励し、議会でもこうしたギャンブル施設の設置は学校、保育施設もあることから地域環境を悪化させるなどの影響を指摘し、問題を明らかにしてきました。

3. こうした議会内外の取り組みもあって、その後、設置を求める陳情は、4度にわたって議会は否決しました。2011年9月には、設置を求める陳情に対して、無記名投票が実施されましたが、賛成18、反対21で否決され、議会は設置反対の意思をあらためて表明しました。その後、2012年12月には、設置推進と大徳地区での設置反対の陳情書が提出されそれぞれから意見を聴取し、3月議会において、付帯条件を付して設置推進の陳情が賛成31、反対8となり採択され、設置反対の陳情は、賛成24、反対10、退場5となり、採択されました。その後、競輪場外車券売場設置は近岡地区で計画されたものの、住民からの反対の声が大きく断念され、野々市市でも市長をはじめ反対の声が広がり設置ができませんでした。

4. 一方、辞任した山野前市長は、4年前の市長選挙立候補の際に業者との念書を交わし、当選すると市議の立会いの下で「設置に同意する」文書に署名・押印していたことが昨年3月に明らかとなったのです。わが党市議員団は、ただちにこの設置認可を担当する経済産業省に直接会って経過を調査しました。その結果、2011年8月業者が経済産業省に設置認可申請を提出し、その際に先の同意文書が提出されたこと。しかし、私印であることなどから2012年5月不許可としたこと。などを確認しました。わが党は、山野前市長が1年8か月にわたって「設置同意文書」を隠していたこと、議会と住民を裏切り続けた責任は重大であり、業者などとの間で金品の授受はなかったか。とただしてきました。山野前市長は、陳謝したもののそれ以上の事には言及をしてきませんでした。

先の6月議会でもわが党の「競輪場外車券売場設置は本市にふさわしくないとなぜ表明できないのか」とただしても、経済産業省の権限を理由に言明をしませんでした。

5. 今回新たに明らかとなったのは、2012年5月に経済産業省が不許可とした翌月6月に山野前市長が市議と共に、業者と会い、競輪場外車券売場設置を計画していた業者所有のビルを本市のリサイクル施設として月200万円の賃料で借りるとの代替案を提示していたことが明るみとなったものです。山野前市長は、この件に関して複数の市議がかかわっていたことを明らかにしています。

6. 以上の点から、競輪場外車券売場設置について、地域住民が一貫して設置反対を求め、議会も繰り返し、設置反対の意思を表明していたにもかかわらず、山野前市長は、業者の求めに応じ、念書を交わし、設置同意文書に署名・押印まで行い、隠していたことは、住民と議会を裏切る行為であり、その責任は、重大です。そして、設置が不許可されると税金を持って対替案まで提示するに至ったことは、業者に便宜を図り、公正・公平であるべき市政運営を捻じ曲げてしまうもので断じて許されることではありません。そして、こうした経緯に議員が関与していたことは、市政をチェックするはずの議員が業者と一緒になって、利便を図るよう市長に求めるなどあってはなりません。自ら名乗り出で経過を説明し、しかるべき責任を明確にすべきです。

7. 市長が辞任するという重大な問題となった今回の競輪場外車券売場設置をめぐる一連の内容について、全容を解明するため、調査権を伴う100条委員会を設置し、市民にあきらかにすることが何よりもしなければならないことです。このことを改めて求めるものです。

　 山野前市長の辞任に伴い、出直し市長選挙が9月28日告示・10月5日投票で行われます。合わせて市会議員補欠選挙(3人)が実施されます。わが党は、クリーンで公正・公平な市政実現に広範な市民の皆さんと力を合わせて全力で奮闘する決意です。